

随意契約締結状況

令和2年6月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	新型コロナウイルスの感染防止用手指消毒液の調達	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年6月1日	株式会社ムトウ 東京都文京区本郷5-24-3	1,588,125円	契約業者は、新型コロナウイルスの流行により手指消毒液の調達が困難な状況の中、指定の納期に調達可能な唯一の業者であったことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(日本赤十字社会計規則第36条第3項)に該当するため。	
2	日本赤十字社ビル東館6階レイアウト変更工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年6月24日	株式会社清和ビジネス 東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6階	3,190,000円	契約業者は、過去の実績により新執務室のレイアウトを熟知しており、レイアウトに沿った什器備品の配置等、適切な業務の実施が期待できること、及び当該業務に必要な他社との連携が安全かつ迅速に行うことができる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(日本赤十字社会計規則第36条第3項)に該当するため。	
3	次期システム構想策定支援	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和2年6月24日	株式会社クニエ 東京都千代田区大手町2-3-2大 手町プレイス イーストタワー11階	302,500,000円	当該業務は、令和元年度において契約業者が受託していた当該システム開発に関する支援業務の継続業務であり、遅滞なく継続的に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(日本赤十字社会計規則第36条第3項)に該当するため。	